

塩尻市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の改正に係る
パブリックコメントの結果等について

《パブリックコメントの概要》

- (1) 募集期間 令和6年11月25日(月) から 令和6年12月24日(火)
- (2) 閲覧場所 市役所本庁舎(生活環境課)、各支所の窓口、市公式ホームページ
- (3) 意見の提出方法 閲覧場所の窓口への持参、生活環境課宛での郵送・メール・FAX

《いただいた意見の数》

意見書提出者：2名

意見の数：19件

《意見への対応状況》

対応区分	対応方針	件数
A	条例に反映する	8
B	条例に適合する内容とし、規則や運用で対応する	3
C	条例への反映は困難	7
D	状況説明等	1
合計		19